

ふれあい活力 ゆとり

すみだ



～水と歴史のハーモニー～

人が輝く
いきいき
すみだ



墨田区基本構想

Grand Vision of Sumida City

～水と歴史のハーモニー～

人が輝く いきいき すみだ
墨田区基本構想

発行日 平成18年2月

編集・発行 墨田区企画経営室

130-8640 東京都墨田区吾妻橋1丁目23番20号



すみだ

平成17年11月

～水と歴史のハーモニー～

人が輝く いきいき すみだ



● 区民の皆さんとともに「すみだの未来」をつくるために



墨田区長 山崎 昇

東京の母なる川、隅田川に沿って発展してきた墨田区は、歴史ある伝統や文化、人と人とのふれあいなど下町情緒豊かな暮らしやすいまちです。地方分権の流れのなかで、それぞれの自治体ごとに地域特性を活かした個性あふれる施策の展開が求められており、「すみだの未来」を切り拓くべく、新たな時代に向けて、区民の皆さんはもちろんのこと、すみだに関わる多くの人々の英知を結集し、新しい「墨田区基本構想」をこのたび決めました。

基本構想は、区民の皆さんと区がともにめざす目標となるものです。今後、この基本構想に掲げられました「～水と歴史のハーモニー～ 人が輝く いきいき すみだ」というまちづくりの基本理念や基本構想に描かれました「すみだ」の将来の姿を区民の皆さんと区が共有するとともに、それぞれの役割分担のもと一緒に力をあわせ、魅力や活力あふれる「すみだ」をつくっていきたいと思っています。

新しい基本構想のキーワードは「協治（ガバナンス）」、つまり区民の皆さんと区との協働による地域社会づくりです。

今後とも区民の皆さんの区政への参画や協働を進め、「墨田区に生まれてよかった、住んでよかった、働いてよかった」といわれる魅力や活力あふれるまちづくりに全力を挙げて取り組んでまいります。区民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

● CONTENTS 目次

区民の皆さんとともに「すみだの未来」をつくるために	1
はじめに	1
第1章 基本構想の役割	2
第2章 基本構想の期間	2
第3章 まちづくりの基本理念と基本目標	3
1 まちづくりの基本理念	3
2 まちづくりの基本目標	3
第4章 「すみだ」の将来の姿とその実現に向けたみちすじ	4
1 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる	4
2 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる	6
3 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる	8
4 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	10
5 区民と区が協働で「すみだ」をつくる	12

● はじめに

昭和55年につくられた基本構想は、今日まで区政運営の羅針盤として大きな役割を果たしてきました。しかし、その基本構想が策定されてから四半世紀が過ぎ、21世紀を迎えた今、成熟社会の到来とともに地域を取り巻く社会経済状況が大きく変化するなかで、区民の価値観やライフスタイルは非常に多様化しています。

一方、地方分権の進展に伴って、区は、区民に最も身近な基礎的な自治体として生まれ変わりました。これまで以上に地域の特色を踏まえ、みずからの決定と責任に基づいた個性豊かなまちづくりを進めていくことが必要になっています。また、区民も、自治の主人公として、自分たちのまちのことをみずから考え、行動していくことが強く求められています。そのためにも、区は区民との協働をさらに進め、区民と区がそれぞれの役割に応じ、これからの「すみだ」づくりを担っていくことが重要になっています。

このようなことから、この基本構想では、区民と区が共有するまちづくりの基本理念やめざすべき「すみだ」の将来の姿を描くとともに、区民と区が一緒になって「すみだ」をつくる協治（ガバナンス）^{※1}のみちすじも明らかにすることとしました。今後、この基本構想をもとに、区民と区との協働により、輝かしい未来、そして、魅力や活力あふれる「すみだ」をつくりあげていくこととします。

※1 協治（ガバナンス）：
区民・地域・NPO・企業など区が、それぞれに果たすべき責任と役割を自覚しながら、対等の立場で協力し、地域の課題解決を図る社会のあり方。

第1章 基本構想の役割

この基本構想は、めざすべき墨田区の将来の姿と協治（ガバナンス）のみちすじを示すものであり、計画的な区政運営を進めるにあたって区民と区が協働していくための指針となるものです。

第2章 基本構想の期間

基本構想の期間は、2025年（21世紀の第1四半世紀）までとします。ただし、この間に社会経済状況や墨田区を取り巻く環境が大きく変化した際には、基本構想を見直すこととします。



第3章 まちづくりの基本理念と基本目標

1 まちづくりの基本理念

2025年に向けた、墨田区のまちづくりの基本理念を次のとおり掲げます。

～水と歴史のハーモニー～
人が輝く いきいき すみだ

墨田区は、隅田川をはじめ豊かな水辺に恵まれた、江戸からの歴史や文化が薫るまちです。また、人々がいきいきと躍動しているなど、多彩な魅力にあふれています。これら「すみだ」固有の魅力を今に活かし、将来にわたって高めていくことにより、「すみだらしさ」を確立し、多くの人々が「すみだに住みたい」「すみだで働きたい」「すみだを訪れたい」と思うまちにしていきます。

また、区民・地域・NPO・企業をはじめとして「すみだ」で活動するすべての人々が、このまちづくりの基本理念を共有し、地域全体で魅力や活力あふれる「すみだ」をつくりだしていきます。

2 まちづくりの基本目標

墨田区の将来の姿を描くとき、これまでの基本構想との連続性に配慮する一方で、社会の潮流を的確に受け止めるとともに、歴史や文化に恵まれた地域の特性や都心に近いという利便性などの強みを十分に活かし、「すみだ」の個性を印象づけていく必要があります。また、区民が質の高い暮らしを送ることができるように自律的な地域コミュニティを重視したまちづくりを進めていくとともに、「すみだ」を訪れる人々はもちろんのこと、区外の人や企業などを意識した都市経営戦略の視点も求められています。一方、区民が生きる喜びや充実感・満足感をもって日々の暮らしを送るためには、基本的人権がすべての人々に保障され、生活の安全と安心が確保されるなかで、互いに支えあい、励ましあっていくような関係が構築されていなければなりません。さらに、区民・地域・NPO・企業、そして区がそれぞれの役割分担のもとに連携し、地域のさまざまな課題を解決しながら、これからの「すみだ」づくりを進めていくことが求められています。

これらのことを踏まえ、2025年に向けた「すみだ」のまちづくりの基本目標を次のように定めます。

- 1 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
- 2 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
- 3 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
- 4 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
- 5 区民と区が協働で「すみだ」をつくる

1 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる

将来の姿

江戸から受け継がれている「すみだ」に関わる歴史や文化が再発見されるときともに守り伝えられ、その時々ニーズをとらえた形で国の内外に発信されています。また、歴史によって培われた文化や、隅田川をはじめとする豊かな水辺、まちの雰囲気、人とのふれあい、ものづくりの技など、区民が誇りと愛着をもてる「すみだ」の魅力によって、多くの人々が訪れる、にぎわいのあるまちになっています。



その実現に向けたみちすじ

歴史ある文化を伝えつつ、新たな文化を創造する

- 「すみだ」の歴史ある伝統に培われた文化を継承・発展させるとともに、音楽のまちとして新たな文化を創造するなど、世界へ向けて「すみだ」の文化を発信します。
- 「すみだ」の文化や芸術を担う人材の発掘・育成に努めるとともに、ものづくりをはじめとして感性の高い人たちの創造活動を支援します。
- 区民の文化創造の場を提供するとともに、誰もがすぐれた文化や芸術にふれる機会をつくります。

特色ある、多彩な魅力や個性を発信する

- 墨堤の桜や花火など「すみだ」の歴史や伝統に根づいた観光資源に加え、区民が誇りにできる新たな観光空間をつくることにより、「すみだ」の魅力や個性を内外に発信します。
- 水辺空間や史跡をはじめ、ものづくりの伝統など豊富な地域資源を活かすとともに、近隣自治体と連携を図るなど、「すみだ」の魅力やにぎわいを高める回遊性の高い観光ルートをつくります。
- 多彩な観光資源の魅力さをさらに引き出すために、人と人とのふれあいをテーマに、区民によるもてなしの心が満ちあふれたまちづくりを進めます。

水と緑を活かした、美しい景観をつくる

- 「すみだ」のシンボルである隅田川をはじめ、豊かな水辺において、区民が水や緑に親しめ、ふれあうことのできるまちをつくります。
- うるおいのある都市空間を創出するために、区民や事業者の協力を得ながら身近な緑を充実します。
- さまざまなまちづくりの制度や手法を活用しながら、「すみだ」らしさが息づく魅力あるまちなみをつくります。

基本目標 2 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる

将来の姿

多様な都市機能が調和したまちになっており、職・住・遊のバランスが取れた快適な居住環境のなかで、区民は心豊かに暮らしています。主要駅周辺では商業・業務・サービス・文化などの機能が集中しているとともに、それぞれの地域においては日々の生活に必要な商品やサービスが容易に手に入る便利なまちになっています。また、誰もが快適に移動できる交通機関や道路が整備されるなど、人々が活動しやすいまちになっています。



その実現に向けたみちすじ

多様な都市機能が調和したまちをつくる

- 住宅・商業・工業・業務・サービスなどの多様な都市機能が共存・調和できる土地利用の誘導を図ります。
- 地域特性に応じ、区民がみずからの発意により共感のもてるまちづくりを行うことができるしくみづくりやルールづくりを進めます。
- ライフスタイル・ライフステージに応じた住み替えや住宅の建て替え・改修を円滑に進めるしくみづくり、良質な住宅を増やしていくなど、快適な居住環境づくりに努めます。

人々が交流できる、利便性が高いまちをつくる

- 主要駅周辺を中心に、首都東京の役割の一翼を担う多様な機能や魅力的な空間を備えた拠点の形成を図り、活気やにぎわいあふれる、情報感度の高いまちをつくります。
- 身近な生活拠点においては、商店・集会施設・公園など多様な施設をバランスよく配置したまちづくりを進めます。

誰もが安全・快適に暮らし、移動できるまちをつくる

- 誰もが楽しく散策できる歩行者空間の整備をはじめとして、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。
- 子育て世帯や高齢者、障害者をはじめとして誰もが地域社会のなかで快適に暮らすことができるように、ユニバーサルデザイン^{※2}の視点にたったまちづくりを進めます。
- 公共交通機関や道路の整備など交通利便性の向上を図り、地域間の交流を活性化します。

※2 ユニバーサルデザイン：
すべての人にとって利用
しやすい施設・製品など
のデザイン。

基本目標 3 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる

将来の姿

ものづくりのまちとして、技術・技能の継承が円滑に行われているとともに、さまざまな起業が盛んに行われ、国際競争力をもった新製品や新技術が次々と開発されるなど、新しい産業が生まれています。また、消費者ニーズを的確にとらえた商品・サービスを提供できる新たな商業空間では、時間をかけて買い物を楽しむ多くの人々にぎわっています。そして、誰もが地域のなかで自分の能力を十分に発揮し活躍する、活力にあふれた元気なまちになっています。



その実現に向けたみちすじ

活力ある、新たな産業の創出を図る

- 時代のニーズを先取りした高感度な製品づくりが、スムーズに行える企画開発型企業を育成するなど、既存企業の経営の革新を進めます。
- 産学連携や企業間ネットワークの強化を図るとともに、ベンチャー企業の誘致・育成をはじめ、新分野への起業や創業の支援に努めるなど、次世代の産業を創造します。
- ものづくりの楽しさを多くの人々に伝える機会を提供することなどにより、すぐれたものづくりの技術・技能を継承するしくみをつくります。

楽しく時間を過ごせる、こだわりをもった商業・サービス業の集積を進める

- 区民へ質の高い消費生活を提案できる、こだわりをもった商業やサービス業の集積を進めます。
- 製造直販をはじめとして、ITやさまざまなメディアを活用した商品販売など、地域にふさわしい特色ある商業環境を創出します。
- 地域資源の活用やショッピングモール^{※3}におけるイベントの開催など、多くの人々が集い、時間をかけて楽しく買い物ができるような商業・サービス空間づくりに努めます。

誰もが地域のなかで、生きがいをもって働くことができるしくみをつくる

- ソーシャルエンタープライズ^{※4}やコミュニティビジネス^{※5}、SOHO^{※6}の育成など、多くの人々が地域のなかで働くことができる生涯現役のまちづくりを進めます。
- 働く意欲のある人々が、その能力やライフスタイルに応じて自分にあった労働の機会を選択できる就業環境づくりを進めます。

※3 ショッピングモール：遊歩道や歩行者専用の買い物広場などのある商店街。

※4 ソーシャルエンタープライズ：地域に貢献する社会的企業。

※5 コミュニティビジネス：地域が抱える課題を地域住民が主体となって、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み。

※6 SOHO：Small Office Home Officeの略で、個人起業家や自営業者が自宅や小規模なオフィスで仕事をする新しいワークスタイル。

基本目標 4 安心して暮らせる「すみだ」をつくる

将来の姿

災害や犯罪などの危険から人々の生命や財産が守られるようにまちの安全が確保され、区民は安心して暮らしています。また、高齢者や障害者をはじめとしてすべての人が生涯健康で、ともに支えあいながら、いきいきと暮らしています。子どもたちは豊かな社会生活を送っていくための確かな学力・体力・人間性を身につけて健やかに成長しています。そして、区民一人ひとりが地球環境に負荷の少ない暮らしを実践する、環境と共生したまちになっています。



その実現に向けたみちすじ

災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる

- 建築物の不燃化や耐震化をはじめ、木造住宅密集地域の解消やスーパー堤防^{※7}の整備など、さまざまな手法を活用しながら、地震・火災・水害など災害に強いまちづくりを進めます。
- 災害発生時の応急体制の充実や被災後の復興体制の整備をはじめとして、緊急時における危機管理能力の強化を図ります。
- 地域の連帯強化を進めるなど、災害や犯罪に対して、安心して生活できるしくみをつくりまします。

すべての人がいきいきと生活できるしくみをつくる

- すべての人が住みなれた地域でいきいきと暮らせるように、互いに協力し支えあうとともに、自分のもてる能力やもち味を発揮し、それぞれの役割を担うなど社会参加を進めます。
- 子どもたちが健やかに育つように、身近な場所における相談や多様な形で保育サービスを提供できるしくみづくりなど、子育てのしやすい環境を整えます。
- 高齢者や障害者が地域で安心して暮らせるように、ノーマライゼーション^{※8}の考え方の普及を図るとともに、就労や自己実現を支援します。

生涯にわたり、健康に暮らせるしくみをつくる

- 健康長寿を実現するために、健康への関心や知識を高めるとともに、地域保健医療体制を充実し、生涯にわたる心とからだの健康づくりを進めます。
- 食品衛生や環境衛生水準の維持・向上を図るとともに、衛生管理や安全への対策を進め、健康面における危機管理の強化を図ります。

豊かな人間性をもった子どもたちが健やかに育つしくみをつくる

- 保護者が教育に積極的な関わりをもつとともに、地域が参画する地域ぐるみの教育を進め、教育の原点である家庭教育の充実を図ります。
- 子どもたちが生きる力を身につけるために、一人ひとりの個性の尊重を基本として、確かな学力・体力などを培う教育を進めます。
- 子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、伝統文化やものづくりなど地域の特色を活かした教育や異なる文化や考えを理解する教育などを進めます。

地球にやさしい、環境への負荷の少ないまちとしくみをつくる

- 雨水利用のさらなる推進やごみの発生抑制、資源の再使用・リサイクルなどにより資源循環型社会づくりを進めます。
- 新エネルギーの導入などにより地球温暖化の防止に努めるとともに、快適な生活環境の確保のために都市型・生活型公害の削減・抑制を図るなど、環境負荷の少ないまちをつくりまします。
- 区民や事業者への環境意識の普及・啓発の充実を図り、環境共生社会への高い意識づけや参加・実践を進めます。

※7 スーパー堤防：
河川後背地の再開発などとあわせて堤防背面の盛土を行い、耐震性及び親水性の向上を図った堤防。

※8 ノーマライゼーション：
障害のある人もない人も、社会の一員として、お互い尊重し支えあいながら、地域のなかでともに生活する社会こそがあたりまえの社会である、という考え方。

基本目標 5 区民と区が協働で「すみだ」をつくる

将来の姿

区民一人ひとりが責任と自覚をもって積極的にまちづくりに関わり、地域の課題をみずから話しあい、みずからの行動によって解決できる自律型地域社会になっています。そして、区民・地域・NPO・企業など「すみだ」の力が結集されるなかで、それぞれの主体と区との役割分担が明確になっており、住民自治の進展のもとに、多様な公共サービスの担い手によって、地域のニーズにかなったサービスが提供されるまちになっています。



その実現に向けたみちすじ

人と人とのつながりの強い、地域力の高いまちをつくる

- 地域のコミュニティ活動やボランティア・NPO、さらには企業の社会貢献活動などが連携できるしくみづくりを進めるなど、新たな地域社会の輪をつくれます。
- 区民の身近な施設である学校をコミュニティの核として位置づけるなど、誰もが地域活動に参加できるように環境を整えます。
- 地域の学びあいやスポーツを通じ、自分らしさを発揮するとともに、高齢者や若年者など異なる世代をはじめ多様な人々が価値観を超えてつながりあえるしくみづくりを進めます。
- すべての人々の人権が等しく尊重されるとともに、やさしさやおもいやりの心を大切にして、お互いを認めあい協力できる地域社会をつくれます。
- 世界平和を求め、国際理解を深めるとともに、外国人の暮らしやすさに配慮したまちづくりを行うなど、世界の人々と交流できる地域社会をつくれます。

多様な公共の担い手が協働できるしくみをつくる

- 区は、区民と区政情報を共有するなど、透明性の高い開かれた区政を展開していきます。
- 区民・地域・NPO・企業などの自主性を尊重するとともに、区は、それらの主体との役割分担を明確にしつつ、地域のさまざまな課題を解決するために協働して区政を運営していきます。
- 区民ニーズに応じたサービスを迅速・的確に提供できるように、区は、効率的かつ効果的な行政経営を行うしくみをつくるなど、常に行財政改革を進めていきます。
- 区の職員は、強い使命感と高い理念をもち、公正で公平なサービスに努め、区民の信頼に応えていきます。